

2021年度

事業報告書

期間：自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会

2021 年度 社会福祉法人江田島市社会福祉協議会事業報告書

2021 年度は、前年度から続く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会経済活動が停滞し、高齢者・障がい者・子ども・子育て家庭などの孤立が問題となりました。

法人運営事業では、「同一労働同一賃金」の推進のため、社会保険労務士と人事労務顧問契約を結び就業規程等の整備に取り組むこととし、通勤手当の改正等を行いました。

地域福祉活動では、地域のつながりを絶やさないために、ふれあい・いきいきサロン活動等を継続するための方法を模索し、地域と共に事業継続に努めました。

また、新たに広島県社協の社協総合相談支援体制強化事業を受託し、各相談機関と連携・情報共有し、地域を基盤とした包括的総合相談支援体制の構築を目指すとともに、広報活動として、江田島市老人福祉施設等連絡協議会との共同による、福祉人材確保のための YouTube 動画作成・配信を行い、本会のデジタル化を推進しました。

介護保険事業等においては、江田島市内でも新型コロナウイルス感染症が拡大した影響により、感染BCPに沿った人員配置により対応しました。

また、Web による研修や会議へも設備を整備し積極的に参加・実施しました。

そして、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現に向けて、地域住民・行政及び関係機関等と連携し、役職員一丸となって事業を展開しました。

国が推進する「新しい生活様式」に沿い新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、2021 年度事業計画に基づき実施した事業の実績を、次のとおり項目別に報告します。

1 法人運営と組織機能強化

(1) 事務局体制・各事業の効率的な運営の推進

ア 理事会・評議員会・監査等の開催

今年度の開催は、以下のとおり。(議案は全て可決・承認)

	開催日時	主な議案
監事会 (第 1 回)	2021 年 5 月 25 日 (火) 9 : 00 開会	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度事業報告について ・2020 年度決算について
理事会 (第 1 回)	2021 年 6 月 3 日 (木) 書面決議	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度の事業報告及び決算の承認について ・2020 年度の会計および業務監査報告 ・評議員選任・解任委員会の招集及び新評議員候補者の推薦について ・新理事候補者の承認について ・新監事候補者の承認について ・第 1 回 (定時) 評議員会について ・会長の職務執行状況の報告について
評議員選任・解任委員会 (第 1 回)	2021 年 6 月 10 日 (木) 10 : 00 開会	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の選任について

評議員会（第1回）	2021年6月18日 （金）書面決議	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の事業報告及び決算の承認について ・2020年度の会計および業務監査報告 ・理事の任期満了に伴う選任について ・監事の任期満了に伴う選任について ・会長の職務執行状況の報告について
理事会（第2回）	2021年6月18日 （金）書面決議	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選任について ・評議員選任・解任委員会委員の任期満了に伴う選任について ・理事表彰について
理事会（第3回）	2021年11月22日 （月）10：00開会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の職務執行状況の報告について ・2021年度一般会計資金収支補正予算（第1号）案について ・給与規程等の一部改正について ・第2回（臨時）評議員会の招集について
評議員会（第2回）	2021年11月29日 （月）10：00開会	<ul style="list-style-type: none"> ・規程等一部改正の報告について ・2021年度一般会計資金収支補正予算（第1号）案について
理事会（第4回）	2022年3月16日 （水）10：00開会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の職務執行状況の報告について ・2021年度一般会計資金収支補正予算（第2号）案について ・給与規程等の一部改正について ・2022年度事業計画（案）について ・2022年度一般会計資金収支予算（案）について ・第3回（臨時）評議員会の招集について ・職員等の旅費に関する規程の一部改正について
評議員会（第3回）	2022年3月29日 （火）10：00開会	<ul style="list-style-type: none"> ・規程等一部改正の報告について ・2021年度一般会計資金収支補正予算（第2号）案について ・2022年度事業計画（案）について ・2022年度一般会計資金収支予算（案）について

イ 事務局・組織機構の強化を目的とした、各種会議の開催

9月は新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言発令中のため、会議を開催せず伝達事項の配付のみ実施し、まん延防止等重点措置が適用されている期間は、必要最小限の職員参加とし、開催時間を短縮した。

(ア) 職員会議・事務局・各事業所責任者による事業の進め方や収支についての協議・情報共有、各事業の月次報告・研修等の周知報告、江田島市社協総合相談支援会議の実施

(4/5, 5/6, 6/4, 7/8, 8/6, 10/5, 11/5, 12/3, 1/6, 2/8, 3/4)

(イ) 衛生委員会…職員の安全衛生（健康管理・ストレスチェック・職場の安全衛生管理・時間外労働及び年次有給休暇取得等の働き方改革に関する事項）の審議調査等を実施。

(4/5, 5/6, 6/4, 7/8, 8/6, 10/5, 11/5, 12/3, 1/6, 2/8, 3/4)

(ウ) 感染対策委員会…指針及びマニュアル等を委員会で検討し作成。江田島市内の

新型コロナウイルス感染者数の増加により、臨時で各事業継続のため対策等検討会議の開催。感染症発生時の対応確認を行うため、「サービス利用者が新型コロナウイルス陽性となった場合のシミュレーション研修」を実施。この他、「ノロウイルス感染者の吐しゃ物処理について、処理キットを使用した模擬研修」を実施。新型コロナウイルス感染者発生シミュレーション研修・吐しゃ物処理の模擬研修については、委員会での研修実施後、各事業所の



ミーティングでも実施し、感染対策について周知徹底した。

(6/4, 7/28, 8/24, 11/5)

(エ) 事故防止検討委員会…指針及びマニュアル等を委員会で検討し作成。ヒヤリハット・事故情報を月毎に集計し、情報の共有・原因分析等を行った。車両事故の発生件数が昨年度より増加しており、安全運転管理協議会からDVDを借り出し、事故防止のための研修を実施した。

(6/4, 11/5, 12/3)

【事故発生状況】

事故内容（介護・障害）	件数	事故内容（車両関係）	件数
転倒・転落・ずれ落ち	6件	物損事故（同乗有）	3件
表皮剥離・皮下出血	2件	物損事故（同乗無）	13件
急病	2件	人身事故	1件
事故等による怪我	2件	合計	17件
施設設備破損	2件		
合計	14件		

(オ) 虐待防止及び身体拘束等適性委員会…指針及びマニュアル等を委員会で検討し作成。事業所ごとにwebでの研修を実施。

(7/2, 1/7)

(カ) 防災委員会…指針及びマニュアル等を委員会で検討し作成。通所事業所避難訓練について地域住民参加へむけた協議実施。シミュレーションの実施。

(7/28, 8/5, 12/14: 地域住民参加による消火・通報・避難訓練実施)

(2) 人材育成による高品質のサービス提供体制の実現

ア 資格取得促進

社会福祉士・精神保健福祉士等の職務に必要な、有益となる資格の取得を奨励することを目的として、資格取得支援助成金を支給した。2021年度の資格取得及び助成金支給は以下のとおり。

資格名	資格取得職員数	支給金額
社会福祉士	1人	30,000円/人
介護福祉士	2人	20,000円/人

イ 正職員登用

サービスの質の向上や職員の定着促進を目的とした正職員登用制度を積極的に実施した。2021年度は、介護福祉士の資格を取得している準職員3名を訪問介護事業所正職員（サービス提供責任者）として登用した。

ウ 外部研修会への参加支援・オンライン（ネット配信）研修の推進

職員個々人の能力や専門性の向上のため、オンライン研修を含む外部研修会への参加を支援した。コロナ禍により研修・会議のオンライン化が進んでおり、インターネット環境を整備した研修室の造設やZOOM(ズーム)との年間ホスト契約締結等により支援した。職員の新型コロナウイルス感染防止だけでなく、移動費等の経費削減も図られた。

(ア) 総務課

キャリア別（事務局長）社協職員研修会（2日）、社会福祉法人（法人会計と内部統制等）研修会（1日）、経営者・管理者のための人事システム点検セミナー（3日）、決算オペレーション研修（2日）、社会保険・労働保険実務研修（2日）、改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定等手順セミナー（1日）、働き方改革推進支援センター相談員によるアウトリーチ型支援講習（1日）、介護職員処遇改善支援補助金解説セミナー（1日）、障害支援区分市町審査会委員研修（1日）、安全運転管理者講習（2日）

(イ) 地域福祉課

a 地域福祉係

福祉施設・事業所採用者研修（3日）、キャリア別（中間管理職）社協職員研修会（2日）、福祉職員キャリアアップ研修（2日）、社会福祉士実習指導者講習会（2日）、職業紹介責任者研修（1日）

生活支援コーディネーター育成研修（2日）、市町社協生活支援コーディネーター等地域支援向上研修（2日）、地域生活支援を進める専門職研修（1日）、キャラバン・メイト養成研修（1日）

市町被災者生活サポートボランティアセンター運営者研修（3日）、地域・他機関連携ですすめる被災者支援活動を考える研修（1日）、IT活用による被災者支援の展開研修（1日）

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制推進セミナー（1日）、くらしの足をみんなで考えるIN広島セミナー（1日）、地域公共交通の活性化とも連携した住民互助による移動支援サービスの普及方策に関する調査研究事業報告会（1日）

b 生活福祉係

かけはし支援員研修（1日）、成年後見実務者研修（1日）、中核機関体制整備に向けた市町研修会（1日）、後見事務における意思決定支援研修（1日）、福祉関係者が知っておきたい任意後見制度研修（1日）、総合相談・対応力強化研修（1日）

障害支援区分認定調査員初任者研修（1日）、障害支援区分認定調査員現任研修（1日）、指定障害福祉サービス事業所等集団指導研修（1日）、障害者ピアサ

ポート研修（4日）、障害相談業務研修（1日）、障害者虐待防止研修（1日）、養育者の理解・対応・支援研修（1日）、就労支援セミナー（発達障害がある人の職業的課題と対応）（1日）、医療的ケア児支援のための多職種連携研修（1日）、発達障害児・者診療医研修（1日）、特別支援学校医研修（1日）、主任相談支援専門員研修（5日）

生活困窮者自立相談支援事業従事者研修（1日）、生活困窮者支援事業主任相談支援員研修（7日）、就労準備支援・家計改善支援事業市町担当者研修（1日）、就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修（1日）地域生活支援を進める専門職研修（1日）、相談関係職員研修（2日）、生活困窮者と生活保護制度の連携研修（1日）、市町社協地域生活支援向上研修（1日）、地域におけるひきこもり支援研修（1日）

(ウ) 在宅福祉課

a 居宅介護支援事業

介護支援専門員更新・専門研修（1日）、主任介護支援専門員研修（24日）、居宅介護支援事業所等における管理者研修（3日）、実務研修実習指導者養成研修（2日）、自立支援型ケアマネジメント基本研修（2日）、適切なケアマネジメント手法実践セミナー（1日）、ケアマネジメント向上研修（16日）、認定調査員新規研修（1日）、認定調査フォローアップ研修（1日）、介護サービス計画書の記載要項研修（9日）、虐待防止研修（2日）、ケアマネハラスメント防止研修（1日）、主任介護支援専門員として備える災害対策研修（1日）

b 訪問介護事業

サービス提供責任者研修（3日）

c 通所介護事業

新任管理職研修（4日）、能力開発啓発セミナー（介護現場に必要なリーダー論）（1日）、介護の基礎研修（2日）、老人施設連盟デイサービスセンター部会研修（1日）、LIFE（導入背景とこれからの介護現場の在り方）研修（1日）、虐待防止研修（1日）

d 福祉用具貸与事業

福祉用具専門相談員指定講習会（7日）、福祉職員キャリアアップ研修（2日）

e 自立支援センター事業

指定障害福祉サービス事業者等集団指導研修（1日）、就労継続支援B型事業所営業特化研修（1日）、相談関係職員研修（1日）、障害者ピアサポート研修（4日）、呉圏域アルコール健康障害対策研修（1日）、就労支援セミナー（発達障害がある人の職業的課題と対応）（1日）、障害者虐待防止・権利擁護研修（1日）

(3) 災害等緊急時に備えた職員の配置体制や事業継続計画(BCP)の見直し

災害及び感染症の発生時において、権利擁護や介護保険・障害福祉サービスなど住民の生活に直結する業務を継続するため、行動基準や実施事項を定めた災害時BCP及び感染BCPを一部修正した。

また、感染BCPに基づき、感染対策委員会において、本会職員の感染発生時を想定した机上訓練を実施した。

2 地域福祉事業の推進

(1) 権利擁護事業

「権利擁護センターえたじま」では、判断能力が低下した高齢者や障がい者の権利と財産を守り地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度に関する相談から申し立て、受任まで一貫した支援を実施し、福祉サービス利用援助事業により、日常的金銭管理の支援、福祉サービス等の利用の相談支援を行った。

ア 法人による成年後見事業

イ 福祉サービス利用援助事業「かけはし」

ウ 弁護士による無料法律相談会 【2021/ 7/10 相談件数 10 件】

【2021/11/13 相談件数 4 件】

【2022/ 3/12 相談件数 8 件】

実績は別冊資料のとおり (P1~P2)

(2) 心配ごと相談事業

市内各地区において、心配ごと相談員（地域の民生委員・人権擁護委員・行政相談員等）が、住民の日常生活における困りごとの相談に応じた。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する緊急事態宣言発令中は、心配ごと相談所の開設を中止した。

◆2022年3月31日現在の心配ごと相談員数 20人

	江田島	能美	沖美	大柿	合計
開催回数	3回	9回	1回	2回	15回
相談件数	2件	3件	0件	2件	7件

(前年度 29件)

(3) ふれあいサロン事業・お茶の間サロン事業

地域住民同士が年齢も性別も関係なく、サロンでの交流を通じて、「仲間づくり」「生きがいづくり」「健康づくり」が図れるよう、サロンの運営や新規立ち上げを支援した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サロン活動の自粛依頼や、安全に活動を再開するための運営支援を行った。

ア ふれあいサロンの運営支援

訪問等による状況把握、専門職による健康・防災等の出前講座を行う等、サロン活動の支援を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、5月・9月・1月にサロン通信を発行し、安全に活動を再開・継続するための感染予防に配慮した運営の支援を行った。また、サロン活動自粛に伴い、自宅に居ながらもつながりを感じることができるよう、作品でつながるプロジェクトと題し、写真と川柳の作品募集をした。

◆3密を避け、感染予防対策を講じたサロン活動の様子



イ お茶の間サロン（常設型）の運営支援

大柿町柿浦地区「お茶の間サロン笑福亭」と飛渡瀬地区「地域サロンくじら堂～よりんさいや～」の運営を支援した。各お茶の間サロンについて、サロン定期訪問の他、月に1回世話人会議へ参加し、サロンの運営やサロン及び地域の課題把握・解決に向けた取り組み支援を行った。令和4年2月下旬、大柿町柿浦地区を拠点として、新たに「お茶の間サロンみなとキッチン」が立ち上がる予定。令和4年度からのサロン申請に向けて、代表者会議を2月25日と3月30日に開催した。

◆世話人会議の様子

お茶の間サロン笑福亭



地域サロンくじら堂～よりんさいや～



お茶の間サロンみなとキッチン



※検討中

ウ サロン代表者交流会の実施

第1回 11月29日(月)：江南ふれあいセンター（江田島町サロン対象）

第2回 12月1日(水)：能美市民センター（能美町・沖美町サロン対象）

第3回 12月6日(月)：大柿老人福祉センター（大柿町サロン対象）

【内容】グループで日頃のサロン活動に関するフリートーク、意見交換。その後、サロンでできるゲームの紹介・実施として、江田島市スポーツ推進員、江田島eスポーツクラブ職員による、ポッチャとスカットボールの体験。

(4) ボランティア事業（えがおえたじま応援センター）

江田島市社会福祉協議会ボランティアセンター（愛称「えがおえたじま応援センター」）において、ボランティア活動の普及・推進や市民に向けた福祉教育等、幅広く事業を実施した。

◆2021年9月30日現在のえがおえたじま応援センターボランティア登録総数 95

名内、ボランティアセンター活動のみ：7名
内、しおかぜボランティア活動のみ：20名

ア 第1回えがおえたじま応援センター運営会議の開催

日時：2021年7月19日(月) 14:00～16:00

場所：わくわくセンター2階（農業研修室）

参加者：ボランティアセンター運営委員12名

内容：2020年度事業実績、2021年度事業案、特技ボランティアの創設



(ア) しおかぜネットつながりづくり交流会を開催

日付 10月12日(火)

参加者 22名（しおかぜさん 20名，ファミサポ会員 2名）
内 容 孫育てセミナー（生協ひろしま）と，グループトーク



イ しおかぜネット（オール広島ささえあいネット）事業の推進

住民同士の繋がりや支え合う関係づくりを目的とした住民互助活動として，生活上の「ちょっとした困りごと」を抱えた住民の解決のお手伝いを，登録ボランティア（しおかぜさん）によって行った。

（ア）新型コロナウイルス感染症関連の対応

◆令和3年5月

新型コロナウイルス感染拡大防止のため，「ゴミ捨て」「草取り」等の3密にならない活動と，生活に直接関わる活動のみを行い，「話し相手」「広報誌の読み聞かせ」の活動は休止した。

◆令和3年6月

6月初旬，全活動再開に向けた協議を行い，活動前の検温や活動中の定期的な換気等の感染症対策を徹底しながら，「話し相手」等の活動を再開した。

◆令和3年8月

8月下旬，緊急事態宣言の発令を受け，3密にならない活動と生活に直接関わる活動のみを行い，その他の活動と新規の活動依頼は，県内の動向に応じて調整することを依頼者に伝えた。

上半期は，介護保険を利用する一歩手前の方が，掃除や買い物など利用する傾向にあった。今後も同様のケースが増加すると予想される。

◆令和3年9月

9月下旬，緊急事態宣言が30日まで延期されたことを受け，日常生活の中で必要性の高い買い物，ゴミ捨て，洗濯等の依頼は継続し，その他の活動は市内の感染状況が落ち着くまで中止することを，しおかぜさんと依頼者に電話連絡。

◆令和4年1月

1月上旬，9日から発令したまん延防止等重点措置が適用されたことを受け，「話し相手」活動休止を依頼。その他の活動については，しおかぜさんと依頼者の双方の思いに応じて，休止・延期とした。

◆令和4年3月

3月上旬，活動休止をしていた「話し相手」の活動を再開。

下半期は，ワクチン接種や病院受診による通院付き添い，自宅の掃除・片付けといった大掃除の依頼が多い傾向にあった。

（イ）令和3年度依頼の多かった内容

◆ゴミ捨て，掃除，外出・通院付き添い，洗濯，話し相手。

実績は別冊資料のとおり (P3)

ウ 江田島市被災者生活サポートボランティアネットワークの推進

災害発生時の被災者の生活支援等のため、平常時からのネットワークを作り、災害ボランティア活動や被災者支援に係る協議を推進してきた。新型コロナウイルス感染拡大により、定例の推進会議の開催は中止し、書面による情報共有等を行った。

(ア) ITを活用した被災者生活サポートボランティアセンターの運営

広島県社協は、ボランティアセンターの運営にIT(クラウド)を活用することで、活動者の受付・活動調整等の運営業務の円滑化や県内市町との情報共有の効率化が図れるよう、サイボウズ(株)と協定を結んだ。本会においても6月から、ボランティア活動者の事前登録を始め、周知を行った。現在、12名が事前登録している。

(イ) 江田島市被災者生活サポートボラネット推進会議

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面決議にて開催した。

○決議内容

- ・江田島市被災者生活サポートボラネット推進マニュアルの改訂
～江田島市被災者生活サポートボランティアセンター事務局運営編～
- ・江田島市被災者生活サポートボラネット推進マニュアルの改訂
～関係機関協働編～

エ 小中学校における福祉教育の支援

高齢者福祉・障がい者福祉の基礎や江田島市の福祉の現状等についての座学や、高齢者疑似体験・車いす操作実習・地域のサロン活動への参加等のプログラムを通じて、生徒に「思いやりの心」と「ふくし」の芽を育むことを目的に、市内の小中学校において、福祉教育の支援を行った。

(ア) 鹿川小学校 4年生 20名, ゲストスピーカー1名

6/8(火) 座学「ふくし・視覚障害」, アイマスク・点字・手話体験

(イ) 中町小学校 4年生 17名

6/15(火) 座学「ふくしについて」

6/24(木) 高齢者疑似体験・車いす体験

11/22(月) 座学「ふれあいサロンについて」

12/7(火) サロン訪問(清和会いきいきサロン)

(ウ) 江田島小学校 4年生 39名

11/11(木) 座学「ふくし・高齢者・障害者」, 高齢者疑似体験・
車いす体験・ブラインドサッカー

(エ) 能美中学校 3年生 38名

12/22(水) 座学「福祉・社協・高齢者・障害者・ユニバーサルデザイン」, 高齢者疑似体験・車いす体験

(オ) 大古小学校 4年生 26名

3/11(金) 座学「ふくし」, 高齢者疑似体験・車いす体験

◆座学

◆高齢者疑似体験

◆車いす操作体験



◆アイマスク体験



◆点字体験



◆手話体験



◆ブラインドサッカー



◆サロン訪問



オ 特技ボランティア

特技ボランティアとは、趣味や特技を活かすボランティアのことで、地域のふれあいサロン・福祉施設やイベント等を対象に活動している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動の機会が少なかったが、登録者も増加し、今後は、様々な場所で活動してもらいたい。

○登録者数：27名（団体登録者も含む。）

・個人ボランティア：14名 団体数：2団体

○依頼件数：2件（ふれあいサロン・ぱすてるの会）

カ 学生ボランティアの育成・後方支援

平成27年度に立ち上がった、県立広島大学ボランティアサークル『江田島市応援プロジェクト「YELL」』。「YELL」は、江田島市内の課題や応援が必要な事に対し、自分達が出来た事を考え企画し、地域組織・住民などと一緒に活動を実施している。

「YELL」の活動が、スムーズに地域組織や住民とつながることができ、且つ、地域との交流を深め、継続的に実施していけるよう助言や後方支援を行っている。今年度の、主なサークル活動と支援の内容は以下のとおり。今年度は大学側より屋内での活動に制限があったため、屋外での活動をメインに実施。

6/10(木)：zoom会議で打ち合わせ

⇒YELLの現状や今後やりたいことなど話を行った。そこで「江田島の話をしてほしい」、「部員内のつながり作り」、「社協との顔つなぎ」が課題であると意見が出た。

7/1(金)：zoom会議でYELL部員と顔合わせ

⇒新型コロナウイルス感染症でYELL部員同士の繋がりが出来ていないことと、社協との顔つなぎも兼ねて、社協職員がコーディネートし、zoom会議を行った。江田島の知っている事や今後やってみたいことなど聞き、部長・副部長にアイスブレイクを企画し、実施してもらった。

9/17(金)：zoom 会議で江田島市についての説明
⇒江田島市企画振興課長に江田島の説明を依頼。
YELL 部員に向けて江田島市の説明をしていただいた。

10/3(日)：長瀬海岸のゴミ拾い

11/20(土)：江田島散策「クマン岳登頂・Souda!・おきらくや」

11/27(土)：世界環境サミット連携イベント「Earth Ship」参加

12/12(日)：江田島散策「Souda!・おきらくや」

1/8(土)：三高山砲台跡清掃

3/13(日)：えたじま ものがたり博覧会のお手伝い

3/20(日)：江田島散策「いちご狩り(沖美ベジタ)・陀峯山登頂」

(5) 地区社協におけるボランティア活動の支援

江田島町13地区社協で実施している友愛訪問・給食配膳・敬老事業等について、事業助成(赤い羽根共同募金配分)している。

新型コロナウイルス感染症の流行で、緊急事態宣言の発令期間も含め、ふれあいサロン・公民館活動など人が集まる活動が中止するなか、人と人の繋がりが切れないよう、可能な限り活動の継続をお願いした。

活動に際しては、「マスク着用・アルコール消毒、玄関先・外での対応に限定、手作り弁当から市販の弁当等への変更」等の感染防止対策についての説明や、ガイドラインを作成し、各地区社協や地域福祉活動者へ配布した。

◆新型コロナウイルス感染拡大防止対策を配慮した活動の様子(写真は給食配膳)



(6) 介護者家族の会(クローバーの会)の支援

介護者同士が普段抱えている思い・課題の情報交換(勉強会含む)や心身のリフレッシュ等を目的として開催しており、近況など情報交換できる交流の場にもなっている。現在の参加者は介護者OB・OGが多くなっている。

2021年度から新しい代表者となり、会の継続に不安の声が上がった。継続的に会へ参加し、参加者と一緒に運営方針や活動計画・役割分担等の話し合いを重ねた。

1年間を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響で、会の中止・再開の繰り返しを余儀なくされた。

ア 今年度の活動内容(※抜粋)

(ア) 4月：企画・運営管理に関する話し合い



- (イ) 10月：出前講座「終活のススメ！～自筆証書遺言保管制度のお話！～」の様子
(講師 広島法務局呉支局 柳さん)



- (ウ) 3月：

- ◆出前講座「知って安心！介護保険」
～介護保険認定申請やわが町の施設について知ろう～
(講師 江能福祉会 山本社会福祉士)
- ◆令和3年度の活動振り返りと今後の予定について協議



(7) 安心生活創造推進事業

ア 「小地域テーブル会議」の開催

これまで、地域内のニーズ把握や、見守り支援方法・買い物支援方法を検討するため、自治会、民生委員、老人クラブ、女性会等の地域関係者による小地域テーブル会議を行ってきたが、上半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動や会議が中止となる地域も多くあった。

その中で、書面決議・協議や、室外で「青空会議」など、工夫して実施した内容もあった。

- ◆小地域テーブル会議の様子（情勢に応じて一部、屋外で開催）



イ 「えたじま見守り支援ネットワーク」の推進

地域内で、普段からの関わりや繋がりが薄く孤立しがちな方や引きこもりがちな方に対し、見守り支援員による安否確認・声掛け訪問等の活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、ふれあいサロン・公民館活動・100歳体操など人が集まる活動が中止となるなか、接点や繋がりが少なくならないようにする為、感染予防対策を講じたうえで、玄関先や距離を保ったうえで、見守り訪問をおこなった。

(ア) 2022年3月31日現在の実績

- ・マッチング数(対象者数)：11件

・見守り支援員登録者数：30人（うち活動者：15人）

◆見守り訪問の様子



ウ 江田島市買い物支援事業

近隣に商店等がなく買い物弱者がいる地域に、移動販売車で出向き、買い物ニーズの充足だけでなく、高齢者や障がい者等の引きこもり防止、繋がり場の場づくりを目指して実施した。移動販売での購入が難しい場合は宅配で対応した。

大君地区や小用地区で、自治会長や民生委員と連携して、新規ニーズの掘り起こしや現状確認を行った。また鷺部地区では、買い物客の減少のため、アンケート調査を来年度入って実施する予定。

移動販売も8年経過しているため、今後は、各地域ニーズ等の確認を行う。

実績は別冊資料のとおり (P4)

◆移動販売場所の様子（写真は秋月地区と沖美町沖地区）



(8) 社会福祉士養成に係るソーシャルワーク実習

江田島市に長期滞在しながら、社会福祉士として必要な知識と技術を総合的に体得するための現場実習指導を実施した。

実習期間中に緊急事態宣言が発令され、急遽実習中止になったが、学内実習と別期間で再度実習をおこなった。

実習生：川崎医療福祉大学 医療福祉学科3年生 2名
広島国際大学 医療福祉学科3年生 2名（※第一期のみ）
広島文化学園大学 スポーツ健康福祉学科3年生 1名

期 間：[第一期] 2021年8月20日(金)～8月26日(木)

[第二期] 2021年10月4日(月)～10月15日(金)

※当初予定は、8月20日(金)から9月21日(火)の計24日間だったが、緊急事態宣言発令のため8月26日(木)で実習中止となった。

緊急事態宣言解除後、再調整のうえ10月4日(月)より実習再開し、短縮期間（2週間）で実施した。

対象地域：能美町高田地区 他（※当初予定は、江田島町鷺部地区）

実習内容：障がい者や高齢者等の相談支援・プランニング（個別支援）

専門職や地域活動組織へインタビュー

地域アセスメント（地域踏査・マッピング）から小地域福祉活動計画の企画立案

個別支援～地域支援を交えた地域生活支援の展開・考察

実習報告会：実習まとめ報告

◆現場実習の様子（座学）



◆現場実習の様子（地域での実習）



(9) 無料職業紹介事業

ハローワークの求人情報を活用して、仕事を探している方と人材を求める事業所の間に立ち、それぞれのニーズの把握に努めながら就労支援を行った。

求職者数	求人数	求人倍率	相談件数	紹介件数	就職件数
69人	247人	3.58倍	1,033件	84件	52件

※求職者数、求人数、求人倍率は、2022年3月31日現在の有効分を、相談、紹介、就職件数は2021年度合計を示す。

(10) 緊急通報システム業務事業（旧江田島市光回線を利用した見守りサポート事業）

平成26年度に江田島市で整備された光回線を利用し、高齢者・障がい者単身世帯の中で、身近な親族・親戚等が遠方にいる者に対して機器を設置し、生活状況をメールやWeb上で確認・見守り出来るサービスを実施した。2019年度から、江田島市委託事業から社協独自事業へ移行した。

ア 2022年3月31日現在の利用者数：2名

⇒当事業で採用している NEC 機器サービスの終了のため、今年度で緊急通報システムは終了となった。

現在の利用者に意向を確認し、当事業の様な「見守りシステム」を希望される方は、他社同等機器を紹介した。

3 委託事業の推進

(1) 障害者生活支援センター事業

障がい児や障がい者ひとりひとりの状況に寄り添い、生活全般についての相談に応じ、障害福祉サービスや医療の他、社会資源等につなげる支援を保健・福祉・医療・教育・就労支援機関等と連携し実施した。

ア ピアカウンセラー養成講座

ピアカウンセリングとは、同じような立場や悩みを抱えた人たちが集まって、同じ仲間としておこなうカウンセリングのことで、相談する人が自分の力で悩みを解消できるように支援する「ピアカウンセラー」の養成講座を実施した。

(ア) ぱすてるの会（毎月第4土曜日）

主に身体障害のある仲間同士が集まり、日常生活に関する相談をお互いに協議しながら交流を深めた。5分間スピーチをもとに話を聞き合うことで、ピアカウンセリングの基本となることを目指した。全12回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4回中止、8回開催し、延べ64名が参加した。

(イ) ピース（隔月第3土曜日）

知的、精神、身体に障害のある仲間同士が同じ目的のために集まり、お互いの障害を理解し交流を深め、協力しながら、「やってみたい」を実現できる場とし、江能福祉会と合同で開催した。全4回を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2回中止、2回開催し、28名が参加した。

(ウ) ぴあサポートサロン（隔月第3土曜日）

知的、精神、身体に障害のある仲間同士が気軽に集まり、お互いの障害を理解し交流を深めるため、誰もが楽しみながら過ごすことができる場として、江能福祉会と合同で開催した。全7回を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3回中止、4回開催し、延べ45名が参加した。

イ 社会生活力を高める講座

生活に密着したスキルや知識の向上を目指すきっかけとなる場として「パソコン教室」「マスク教室」「健康づくり講座（食事編）」「元気アップ教室」を開催し、47名が参加した。

ウ 障害支援区分認定調査

障害福祉サービスの利用申請がある場合、障害支援区分の認定を行うことになっている。障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す指標が障害支援区分で、その認定調査を受託し実施した。

実績は別冊資料のとおり (P5)

(2) 生活困窮者支援事業

既存の制度や機関では十分に対応できない生活困窮者に対して下記ア～ウの3事業を通して包括的に受け止め、本人の尊厳と意思を十分尊重しながら、どのような支援が必要か把握し、自立支援プランを策定し、適切なサービスや関係機関につなげた。

ア 生活困窮者自立支援事業

総合相談窓口として、様々な相談を受けた。丁寧なアセスメントと、課題分析を行い、事業所内での支援方針の共有を図り、自立支援相談プランの作成の他、他機関との協働支援が実施出来た。民生委員や地域の方との関わりや相談が増えてきており、事業の認知や支援の輪が少しずつ広がりを見せている。

イ 家計改善支援事業

税金滞納や公共料金支払い、負債の相談を受け支援をした。支援者が指導をする

のではなく、家計プランを通して「見える化」を図り、本人が主体となって取り組めるように支援を心掛けた。

ウ 就労準備支援事業

直ちに就労が難しい人（生活リズムの乱れ、社会との関わりが不安、就労意欲がわからない等）を対象に、就労体験や面談等を通して生活リズムの改善を図った。

エ 新型コロナウイルス感染症による影響を受けた困窮者支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた方への特例貸付を実施するとともに、家計状況の見直し等の支援を行った。転職やWワーク（兼業）をされた方は収入が安定してきているが、転職をされていない方に関しては現在も影響を受けている方が多く、支援は継続している。申請者数に関しては年度上半期と比べ、年度下半期は減少傾向にある。

オ 食品等の提供に関する事業

2021年8月より、特定非営利活動法人 FOOT&WORK フードバンクゆるティ（安芸郡海田町）と「食品等の提供に関する合意書」を交わし、食料等を提供いただいている。提供品に関しては、生活困窮者支援事業の対象者へ生活支援の一環として提供を行っている。今後も定期的に食品等を分けていただき、食品等の提供に関する事業を継続していく。

実績は別冊資料のとおり (P6)

(3) 地域包括支援センターブランチ事業

ア 総合相談支援

能美町・沖美町（三吉・高祖・美能地区）における高齢者の総合相談対応を行った。また、月に1度江田島市包括支援センターとの連絡会議に参加し、困難事例の検討会や情報共有、連携体制の強化に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まん延防止対策期間中は県内の感染レベルを考慮し、可能な範囲で訪問から電話による相談に切り替えた。また、直接訪問が必要な場合は、濃厚接触を避けた形で支援を行った。

イ 介護予防把握事業

市内の65歳以上の高齢者で要介護認定（要支援1又は要支援2）を受けているが、サービスを利用していない者を対象として、自宅を訪問し、困りごとや心配ごと等生活ニーズの把握を行った。また、必要に応じて介護予防教室や支援機関への繋ぎを行った。令和3年度の実施件数は9件。

ウ 介護予防の推進

介護予防教室やつどいの場（いきいき百歳体操）への参加支援を行った。また、つどいの場（百歳体操：えたじまんのつどい）で、地域包括支援センター職員と協力し、参加者の身体計測の介助を行った。

実績は別冊資料のとおり (P7)

◆つどいの場（いきいき百歳体操）への参加の様子



(4) 生活支援体制整備事業

多様な生活支援・介護予防サービスの充実、新たな地域資源開発、地域住民や組織のネットワーク化を目的として、既存の小地域会議を基に、地域にある資源や課題を地域の組織や住民と協議し、情報共有を行い、話し合いの場づくり(協議体づくり)を実施した。協議体づくりは、地域共生社会を進めるきっかけになっており、地域住民や専門職が「自分達が住む地域を、これからどのようにしていくか？」等の話し合いを進めることで、プラットフォーム化(環境整備・基盤づくり)を推進している。

また、新型コロナウイルス感染症の影響(緊急事態宣言・まん延防止等重点措置)で、住民活動の中止と再開を繰り返したが、「繋がりを切らないための活動」について情報発信や、活動を進めていくうえでの後方支援をおこなった。

ア 社会資源等情報の整理

前年度に引き続き、江田島市地域包括支援センター及び各圏域の生活支援コーディネーターと協力し、高齢者・障がい者が日常生活を送る上で必要な資源に関する情報「えたじまのくらし楽々ブック～わがまち辞典・暮らしの便利帳～(2021年3月製作・配布)」について、調査・整理して情報を更新した。

※編集した内容は、令和4年3月末日で差し替え。

イ 協議体の設置

地域の現状(資源・課題等)について、地域の組織や住民が話し合える場(協議体)を設置・推進した。協議をおこなう場として、屋内に限らず屋外で「青空会議」を開催し、話し合いをすすめた。

マッピングから地域踏査をして地域の見える化を図り、「災害」を切り口にした話し合いを行い、普段からの地域内での支え合い活動について協議した。また、地域内で接点がない住民及び拠点(移住者など)との、交流のきっかけづくりのイベント等を後方支援した。

※協議内容・取り組みの一例

- 「民生委員エリアマップ確認及びハザードマップとの突合」
- 「災害時の土砂災害危険箇所や避難体制について」
- 「買い物困難者について」 「担い手について」
- 「コロナ禍における地域の行事存続・再開調整について」
- 「地域の拠点化づくりに向けたきっかけづくり」等

◆協議体や地域活動(マッピング・地域踏査含む)の取り組みの様子



ウ 新型コロナウイルス感染症拡大によるニーズ対応

(ア) 地域活動中止・外出自粛に関わる困りごと相談カード

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、様々な地域活動が中止となり、人と人との接点が減少する中で、生活環境の変化から引きこもりがちとなったり、困りごとを抱えるようになったりした方が気軽に相談するためのツールとして、前年度に引き続き、困りごとを記入するカードを作成し、サロンや自治会・民生委員等の協力を得て、対象者へ配付した。困りごと相談カードの受付対応数は以下のとおり

◆受付数：19件 / 対応数：3件

主な相談内容：ワクチン接種(内容・日程)・ごみ捨て・草取りなど

⇒新型コロナウイルス感染症に関連する相談以外に、日常生活の相談もあった。担当部署・専門機関に繋いだ。

(イ) 地域福祉活動ガイドラインの作成

新型コロナウイルス感染拡大防止のポイント(3密の回避や飲食・調理を実施する際の注意点等)を整理したガイドラインを作成した。ふれあいサロン参加者・地区社協・しおかぜ活動者・見守り支援員等に配付し説明した。

エ 自治会連合会・まちづくり協議会・地区民生委員児童委員協議会

定期的に会合(定例会等)に出席し、情報提供・意見交換等を行い、連携・協働の体制づくりに向けた働きかけを行った。

オ 三高地区における生活実態把握ニーズ調査

三高地区において地域商店が廃業し、生活状況が変化している地域住民の声を聞いていた。個別課題の洗い出しから地域課題(不安・心配・不便等)を把握し、地域内で必要な地域資源の開発や、助け合い活動のきっかけづくりを目的に行った。

◆調査対象者

65歳以上高齢者及び地域内で気になる方。

◆調査方法

原則、訪問面接調査とし、個別訪問時やグループの参加者等に聴き取り調査を実施。その場での回答が難しい場合は、後日回収を行った。

◆主な調査内容

普段の買い物(食料品・日用品)の状況、買い物困難者の把握
外出・移動の状況(医療機関含む)、社会的な繋がり・交流の状況
地域内で必要と思われる「取り組み」や「サービス」

◆調査の様子



※調査結果は、沖美町民生委員児童委員(三高地区担当)と共有し、漏れがある場合は、追加調査をおこない、令和4年度以降結果共有・協議していく。

カ 社協生活支援コーディネーターあり方検討会

広島県社協が主催で、県内社協に所属する生活支援コーディネーターで検討会を

作り、「地域共生を見据えたコミュニティワーカーと生活支援コーディネーターの活動の手引き」を作成した。

◆完成品「社協のCAN 詰め4」



(5) 江田島市地域支え合い事業 (※2020年度をもって事業終了)

平成30年7月豪雨災害により罹災証明書を発行された世帯を対象に、平成30年度より、個別訪問によるニーズ把握や相談支援・見守り必要に応じて他の専門機関等へ繋ぎ、関係機関との連携を図ってきた。

2020年度で事業自体は終了したが、出水期の見守りを兼ねて、2件訪問を行った(※今後の訪問は必要ない様子)。

(6) 地域人材確保推進事業

ア 江田島市人材確保(介護人材確保含む)等総合支援協議会の開催

広島県社協、呉ハローワーク、江田島市商工会や行政の関係者で構成する「江田島市人材確保(介護人材含む)等総合支援協議会」を開催し、事業計画・無料職業紹介所の運営方法等について協議した。

日時：2021年7月27日(火) 13:30~14:30

場所：能美保健センター

関係機関：7機関 参加者：12名

イ 江田島市老人福祉施設等連絡協議会と協働した福祉・介護の職場PR動画の作成
主に市外・県外からの移住希望者をターゲットにした動画を作成し、SNS等を活用して江田島市の魅力を伝えると共に、福祉・介護の職場の雰囲気を広くPRして、人材確保に努めた。

(7) 社協総合相談支援体制強化推進事業

多様な相談を受け止め、複合的な課題を抱える世帯などへの総合的な支援を進めるため、分野を横断した江田島市社協内の総合相談支援体制づくりを推進した。

ア 総合相談に関する研修会の開催

相談支援に従事する専門職を対象に、「総合相談とは何か」について研修を実施した。

日時：2022年2月21日(月) 18:00~19:30

開催形式：オンライン会議(zoomを使用)

講師：大阪市立大学 准教授 野村 恭代 氏

参加者：33名(江田島市社協職員、江田島市地域包括支援センター職員等)

イ 階層別総合相談支援会議の開催

(ア) 江田島市社協総合相談支援会議の開催

毎月の職員会議を活用し、局内連携が必要な個別ケースを共有した。

(イ) 各部署の月例ミーティングでケース会議を実施

毎月実施される月例ミーティングで個別ケースの支援を共有した。

4 介護保険サービス事業等の実施

(1) 居宅介護支援事業

介護支援専門員 10 名により、要介護認定のための訪問調査の受託、居宅サービス計画の作成（ケアプラン）等居宅介護支援事業を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、『新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策について』『新型コロナウイルス感染症に感染した利用者等が発生した場合の取組』等のマニュアルを作成し実施した。また、サービス提供事業所の営業縮小・中止を受け、代替サービスの調整や、利用者・介護者の精神的なケアを行った。

職員の資質向上について、事業所内研修やオンライン研修等を行い、サービスの質の向上と働き方改革に努めた。また、2020 年度に作成したマニュアル『新任ケアマネのための OJT』を活用して新人ケアマネ 1 名に対し OJT を実施しサービスの質の向上と平準化を図った。

実績は別冊資料のとおり (P8)

(2) 訪問介護事業

要介護者に対し、訪問介護員（ヘルパー）が訪問し、入浴や清拭等の身体介護や、掃除・洗濯等の生活援助を提供した。また、24 時間定期巡回サービスを実施している市内 2 施設から、一部サービス提供を受託した。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020 年度は一部サービスを縮小したため利用実績は減少したが、2021 年度は感染対策を徹底してサービスを継続した。

2019 年度から導入した介護福祉ソフトウェアほのぼのを活用して、ヘルパーのシフト管理、計画書や評価表の作成、実績入力を簡素化することにより、正職員の事務負担を軽減し、時間外勤務の削減に努めた。

実績は別冊資料のとおり (P9)

(3) 通所介護事業（能美福祉センター及び大柿老人福祉センターで実施）

通所により、入浴、食事、機能訓練の他、歯科衛生士による口腔ケア等、利用者の機能低下を防ぎ、利用者のニーズに対応できるよう、感染 B C P に基づいて新型コロナウイルス感染予防対策しながらサービスを提供した。

【新型コロナウイルス感染予防のための対策一覧】

職員：出勤前の検温、手洗い・消毒・マスクの着用の徹底

利用者：送迎時の検温・手指消毒・マスク着用の徹底

利用後：塩素による、テーブル・椅子・手すり・歩行器等を消毒

その他：アクリル板の設置・行事や運動等の変更

実績は別冊資料のとおり (P10)

(4) 福祉用具の貸与及び販売事業

車椅子・介護用ベッド等の福祉用具貸与や、ポータブルトイレ・入浴補助用品等の特定福祉用具販売を、介護機器販売業者とタイアップして事業を実施した。利用者宅を訪問する際は、マスク着用と訪問毎の交換・手指の消毒・設置する居室の換気を徹底した。要介護者の中には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通所介護や訪問入浴サービスを自粛する方があり、入浴補助用具（シャワーチェア・グリップ・浴槽台）等の注文が増加した。

また、江田島市の「え・た・じ・マイルーজポイント事業」において、杖等の健康用品を 12 件納品したが、ポイント交換商品から該当の健康用品が除外されたため、令和 4 年 3 月末日をもって終了した。

実績は別冊資料のとおり (P11)

5 障害者総合支援法による障害者サービスの実施

(1) 計画相談支援・障害児相談支援事業

相談支援専門員3名によりサービス等利用計画(プラン)の作成等、特定相談支援・障害児相談支援事業を実施した。緊急事態宣言発令期間中は、電話でのモニタリング、玄関先での対応を提案し、感染対策に努めた。

障害児相談支援事業は、発達障害に関する児童の診断が増加して、児童系の障害福祉サービスの利用希望が増加している。2021年度から他法人の事業所での相談対応が可能になったため、対象者には事業所を選択できることなど情報提供している。

実績は別冊資料のとおり (P5)

(2) 居宅介護事業

障がい者の居宅において、訪問介護員(ヘルパー)が、入浴、排せつ等の身体介護、調理、洗濯及び掃除等の家事援助、相談及び助言等の援助を実施した。

事業所内ミーティングでは、個人情報やプライバシー保護の重要性、ヘルパーによる支援の差を解消するため援助内容の統一について検討した。

実績は別冊資料のとおり (P9)

(3) 地域支援事業

ア 障害者日中一時支援事業(デイサービス)

通所により、入浴、食事提供、機能訓練等の必要な障がい者等に対して、おおがき通所介護事業所においてサービスを提供した。

実績は別冊資料のとおり (P10)

(4) 施設の運営(自立支援センターあおぞら)

ア 福祉事業活動

(ア) 生活介護事業

排せつ・食事等の介護、生産活動その他必要な援助など、常時介護を必要とする障がい者に必要なサービスを提供した。

(イ) 就労移行支援事業

一般就労が可能と見込まれる障がい者に、就労に必要な知識や能力向上に必要な訓練(報連相の練習、タイピング練習等)、求職活動や職場体験の支援(面接練習、作文練習、職場実習等)、一般就労後の職場定着(6か月以上継続勤務)のための面談やメール相談など必要なサービスを提供した。2021年度の目標職場定着率は70%以上としていたが、3名が継続勤務されて定着率は75%となった。

一般就労実績(就労開始日)	人数
2021年4月1日	1名
2021年6月1日	2名
2021年9月1日	1名

(ウ) 就労継続支援B型事業

一般就労が困難な障がい者に、生産活動の提供、日常生活や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要なサービスを提供した。

イ 就労支援活動

灯籠作り、貝殻通し、空缶回収、施設外就労、その他の作業を実施した。

また、地域活動を通じた利用者の自己肯定感の向上や、障がいに対する地域啓発、利用者の工賃向上等を目的として、江田島市役所や施設内ATMの清掃作業、生活困窮者支援事業と連携した施設外作業を行った。

実績は別冊資料のとおり (P12)

6 貸付事業

(1) 生活福祉資金の貸付事業

ア 低所得世帯の自立更生を促進するため、必要な資金を貸し付けた。

年度当初貸付	新規貸付	償還免除	償還終了	2022年3月末 合計
6件	0件	0件	0件	6件

イ 緊急小口資金等の特例貸付

コロナ禍の影響を受け、収入減・失業となった生活困窮者に対し、緊急小口資金や緊急総合資金を貸し付けた。

【各種特例貸付要件等】

	小口貸付	総合貸付	総合延長貸付	総合再貸付
貸付対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。	総合支援資金貸付後、3か月目において引き続き新型コロナウイルスの影響により日常生活の維持が困難となっている世帯。自立相談支援機関の支援を受けることが必要。	緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を利用が全て終了した上で、生活のお困りの場合、自立相談支援機関による支援とともに、総合支援資金の再貸付を行う。
貸付上限	学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内。その他の場合、10万円以内。	(2人以上) 月20万円以内 (単身) 月15万円以内	(2人以上) 月20万円以内 (単身) 月15万円以内	(2人以上) 月20万円以内 (単身) 月15万円以内
貸付期間		原則3か月以内	原則3か月以内	原則3か月以内
据置期間	1年以内	1年以内	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内	10年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子	無利子	無利子

※総合支援資金（延長貸付）は2021年6月末にて終了。

総合支援資金（再貸付）は2021年12月末をもって終了。

緊急小口資金・総合支援資金（初回貸付）が2022年6月末まで実施予定。

【各種特例貸付件数及び貸付額】

	小口貸付	総合貸付	総合延長貸付	総合再貸付	合計
貸付件数(件)	30	14	1	11	56
貸付額(円)	5,500,000	7,060,000	600,000	4,590,000	17,750,000

(2) 緊急一時資金の貸付け事業

低所得世帯に対し、緊急に必要な資金を貸し付けた。

江田島	能美	沖美	大柿	合計
4件	4件	0件	9件	17件

(前年度 15件)